



大原2丁目計画における情報公開

近藤 善則 議員

問 地域的利害に関する事務を地域住民の意思に基づいて処理するために、市長が職務に関して知り得た情報は地域住民のものではないか。

答 市が収受し、市長が決裁または供覧等を行った段階で情報を得たことになり、その情報は市が保有し、管理する情報となる。

問 市長は大原2丁目計画をいつ、どこで、誰から聞いたのか。

答 令和元年6月頃から、市の関係各課の窓口で、長谷工コーポレーションによる事前相談があった。

問 市長は、大原自治会館でのタウンミーティングで、大原側から県道に通じる道路をつくるように要請すると答えたのに、なぜ反映されなかったのか。



問 令和元年7月31日に事業者による大原2丁目計画概要の説明の中にプロムナード等があり、その提案が進められたと思っている。

施設利用の予約とキャンセルについて

問 県都市公園条例は、期日までに取り消したとき、利用料金を還付する規定がある。還付を認めるべきではないか。

答 還付を認めることによって得られる予約者の利益と、他の利用者の利用機会の減少といった不利益とを比較衡量し、研究を重ねたい。



リトルベビーハンドブックの作成

床井 紀範 議員

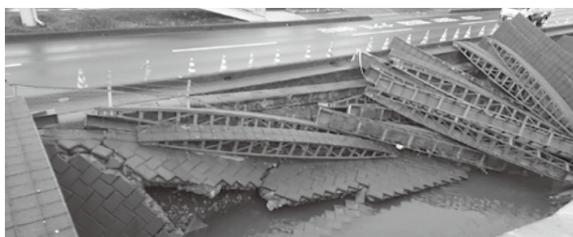
問 母子手帳には身長40cm、体重1000gからしか記入できない。小さく生まれた赤ちゃんの保護者は、月齢発達の目安の質問に対して苦悩しており、子育ても孤立しがちである。市として保護者に寄り添うために、リトルベビーハンドブックの導入を。

答 令和4年度に県が作成すると聞いているので、市は必要な情報を適宜追加していく。

元福岡地域浸水軽減対策は

問 川越江川から新河岸川への放流量について、河川整備計画と県が実質的に認めるものとの関係は。

答 将来計画が毎秒35m³であるの対し、現時点での実質的なものが毎秒17m³であると考える。



平成29年台風第21号の被害直後の川越江川

問 平成29年台風第21号の水害では元福岡の最大浸水深は約1.6mだった。同規模の降雨量を想定した場合、建設予定の川崎調整池の効果は。

答 川越市の計画では調整池の整備により、同規模の降雨量であれば元福岡の浸水深を約50cm以下に抑えられると報告されている。



先端技術の活用で防災・減災を

小林 憲人 議員

問 先進市では、水害対策にIoTを活用し、水位や潮位の情報などをリアルタイムで分析をしていく。IoTの活用を。

答 水害対策の監視体制で活用しているが、災害予測としては活用しきれていない。さらに研究していく。

健康寿命の延伸を

問 ロコモティブシンドロームに陥り、医療機関を受診する方が増えている。予防に向けた取り組みは。

答 市民のニーズに合わせた各種講演会や個別相談会の開催を計画していく。

発案の実現まで行う教育を

問 児童生徒が主体となって、自らの意思を実現していくことが重要と

問 考える。児童の発案での取り組み事例は。

答 児童発案で南極基地との通信をした事例がある。また、他校との通信を行った事例もある。今後も進めていきたい。

緑輝く校庭を

問 埼玉県では、校庭の芝生化に向けた補助金の設定をしている。近隣では、富士見市立つるせ台小学校などで実施をしている。検討は。



つるせ台小学校の校庭

*IoT… [internet of things] の略称でモノのインターネットの訳。家電や自動車といったモノをインターネットに接続する技術。
*ロコモティブシンドローム…移動するための能力が不足したり、衰えた状態。



緊急通報システム対象拡大

足立 志津子 議員

問 緊急通報システムの対象者の拡大を。

答 本市の提起により、2市1町の高齢福祉課と消防で協議を始めた。携帯を持つ人が増えているので対応を。

問 携帯はロック画面を解除せずに緊急通報できる機能があるので、周知していきたい。

火災被災者への支援

問 緊急避難住宅の確保体制は。

答 公共施設の活用や地域施設の支援要請等により対応する。

問 各種支援制度一覧表を作成し、市民へ周知を。作成に向けて取り組む。あらゆる機会を通じて周知する。

江川緑道全体の改修計画は

問 市の様々な歴史を伝



江川緑道

ステラ・イースト利用時間枠の改善

問 旧上福岡公民館の間枠は3区分だったが、ステラ・イーストは、6区分に変更された。市民が利用しにくいので改善を。

答 利用者からプラス面の声が多く、好評を得ていると考える。



生活圏域における安全管理の現状と課題

島田 和泉 議員

問 本市において心に強い衝撃を受ける事件が発生した。そこで現状を確認したい、困りごと相談などへ取り組みの現状と課題は。

答 悩みを抱える市民が、相談ができず孤立することがないように、相談メニュー、相談日、相談場所等を毎月市報ふじみ野及びホームページに掲載し、お知らせしている。

問 危険物の取り扱いなど各種の許認可制度と、生活者リスクの現状は。

答 個人情報保護などの観点から、市は資格取得者の情報は得られない。しかし市民に対し、緊急切迫な危機事案等については情報発信を



問 本市において心に強い衝撃を受ける事件が発生した。そこで現状を確認したい、困りごと相談などへ取り組みの現状と課題は。

また、対策や防犯意識の醸成に向けた周知、啓発活動を行う。

問 行政と警察署や消防署との情報共有は。

答 安全・安心な住まい地域社会を実現するため、日頃より警察や消防などの関係機関と連携に努めている。今後も市民の安全・安心を確保するため、個人情報保護に配慮しつつ、様々な危機事案に対して、連携を強化し、迅速な情報共有と事案への対応を行う。

介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種拡大を求める意見書

意見書 全員賛成で可決

近年、少子高齢化の進展により介護に必要な高齢者が増加する一方で各介護の現場では、人材の確保に大変苦慮している状況である。

政府に介護職員の処遇改善において、臨時の報酬改定とともに原則3年ごとの公的価格の改定、制度の簡素化、介護報酬の運用における事業所ごとの柔軟な対応を進めるため特段の配慮を求めるものである。

- 一、臨時の報酬改定において新設される新たな加算については、現行の二つの加算の統合を含めた一本化の検討、事務手続の簡素化に努めること。
一、介護職員等特定処遇改善加算の配分方法について、対象者は、事務職員等も含めて法人や事業所が実情に応じて弾力的な運用が可能となる措置を講ずること。
一、公的価格の見直しにおいて、現行の加算との整合性を踏まえた上で事業所毎の介護報酬額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請手続きの簡素化、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度刷新を検討すること。

送付日：令和4年3月17日（主意抜粋）